

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和3年12月20日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博
委員 浜口一利
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村総務課長
- ・濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係 岡村 なぎさ
書 記

次長兼 木田 崇
議事総務係長

(午前 9時34分 再開)

○坂倉紀男委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ではございますが、本日、令和3年12月20日の会議に提出されます追加議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課、中村です。よろしくお願いします。

本日の会議に追加で提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回の議案は、議案第44号の補正予算議案1件を追加提出いたします。

それでは、議案第44号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第13号）について、補正予算の概要のほうをご覧ください。

まず、概要の表面でございませう。

補正予算の規模ですが、令和3年度一般会計補正予算（第13号）は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する観点から、18歳以下の子供に対する10万円相当の給付のうち、第11号補正予算で計上した事業費と合わせ、10万円を一括給付するために必要な費用を計上いたします。子育て世帯への臨時特別給付事業で1億1,100万円を計上し、補正後の一般会計予算額は129億4,200万円となります。

4ページ、最後のページをご覧ください。

子育て世帯への臨時特別給付金事業としまして1億1,100万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を追加で支給する費用を補正します。追加給付額は、1人当たり一律5万円、給付方法は、先行給付の5万円と合わせて10万円を現金で一括給付します。対象見込み者数2,200人でございます。

以上で提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、本日の会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから、前回12月13日にご説明させていただきましたが、再度、本日の会議の日程についてご説明いたします。

追加上程される議案は、前回ご説明させていただいたものに加え、一般会計補正予算1件を追加させていただき、追加上程2件とさせていただきます。

その議案の取扱い並びに会議日程につきましては、お手元の会議日程をご覧ください。

会議を再開し、会議録署名議員の指名の後、行政常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論を行った後、表決を行います。

次に、前回ご説明のありました議案第43号に加え、先ほど総務課長からご説明のありました議案第44号の上程を同時に行い、趣旨説明の後、議案精読のための暫時休憩を挟みまして、議案に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、予算決算常任委員会を開催し、一般会計補正予算12号及び13号について精査を行っていただきます。

委員会審査が終了した後に会議を再開し、予算決算常任委員長報告、委員長に対する質疑、討論を行います。今回の追加上程に関して、十分な日程が取れなかったことから、質疑の通告につきましては、事前連絡のみとさせていただきます。

以上、ご審査のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

浜口委員。

○浜口一利委員 今回の補正予算、これについては5万円、5万円ということで、10万円給付ということで、私としてもこういう流れでよかったのかなというところはあるんですけども、冒頭、この前に議長からの説明あったように、やはり議案書とかというその流れというのが、ちょっと何か普通ではないような感じになってしまったというところは否めないと思うんですけども、当然これについては、国のほうもまだ分からない状況の中で、私たちも24日に委員会で承認してということで、その5万円はよかったんですけども、あとの5万円、先ほど私も言ったんですけども、鳥羽市としても現金のほうがいいかなという、だけれども24日は難しいという形の中で24日に一括ということで、本当にびっくりしたところなんですけれども、これについては、お金の工面とか予算の工面とか大変なところだったと思うんですけども、いろいろ知恵を絞ってやっていただいたということについては、私はいいというか承認したいと思うんですけども、手続のほういろいろあったということなんで、できたらこのようなことは、なるだけないほうがいいわけなんですけれども、丁寧に説明してもらえば私はいいと思います。

以上です。

○坂倉紀男委員長 他にございませんか。

課長、どうぞ。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、濱口です。よろしくお願いいたします。

先ほどの話の中で、本当にイレギュラーなお話を、議長、副議長を通じて議会の皆様にさせていただいたというのは、本当にもう大変申し訳ないなということは思っております。

ただ、やはりいろんな声を聞いていますと、現金のほうかという声もあって、また事務側としても、クーポンをまた作っていかないかという時間的なものも考えますと、やっぱりこの判断に至ったという経緯もありますので、ぜひその辺をご理解いただいて、この上程というふうな形をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○坂倉紀男委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦勞さまでした。ありがとうございます。

(午前 9時42分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年12月20日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男